

国際学術ネットワークと台湾の日本研究者：補論

——ESCI 日本専門 2 誌の分析——

岡崎 幸司

1. はじめに

台湾は日本関係の学科や研究所に所属する専任教員を中心に 400 名以上の日本研究者を擁している (岡崎 2019)。日本などからも報告者を招いて開催される各種の日本関係「研討會 (コンファレンス)」に提出される論文、日本関係の学会誌や各大学の日本関係学科が編集発行する紀要に掲載される論文など、量的には毎年多くの研究成果が生み出され、公表されている。

一方、台湾で行われている日本研究の質に目を向けると、日本ではほとんど等閑視されているとする川島 (2003)、他国の日本研究より重要であり競争力があると主張する李 (2016) に見られるように評価が極端なまでに分かれている (岡崎 2019)。台湾における日本研究の質的側面について、研究の国際化という趨勢を踏まえた岡崎 (2014; 2016; 2017a; 2017b; 2019) では、Arts and Humanities Citation Index (A&HCI) の Asian Studies もしくは Social Sciences Citation Index (SSCI) の Area Studies に収録されており、しかも日本研究を専門とすることが明らかな 3 誌 (*Journal of Japanese Studies: JJS*、*Monumenta Nipponica: MN*、*Social Science Japan Journal: SSJJ*) を対象に編集委員・諮問委員、論文の著者、書評論文あるいは書評の評者、対象とされた刊行物の出版地・出版社を分析することで、台湾における日本研究の国際的な位置づけを試みた。その結果、これまで 3 誌の編集委員・諮問委員に台湾の研究者が就任したことはなく、また 2001 年以降台湾の研究者が執筆した論文 (Article) が掲載されることもなかったが、*SSJJ* において台湾で出版された学術書 1 冊が書評の対象とされていることが判明した。上記の 3 誌から見る限り、台湾の日本研究は国際的には存在感が皆無というわけではないが、ほとんど全く認知されていないのが実情である。

岡崎 (2014; 2016; 2017a; 2017b; 2019) が調査対象とした 3 誌は日本もしくは米国で編集される雑誌であり地理的な偏りを否定できないため、日米以外で編集されている雑誌にも目を向ける必要がある。そこで、本稿では A&HCI や SSCI の予備軍である Emerging Sources Citation Index (ESCI) の Area Studies あるいは Asian Studies に 2019 年 2 月 15 日現在収録されており、なおかつ日本研究専門誌であることが明らかな *Japan Forum (JF)* と *Japanese Studies (JS)* の 2 誌を取り上げてこれまでの研究を補足することにしたい¹⁾。*JF*、*JS* はそれぞれ British Association for Japanese Studies (BAJS: 英国日本研究協会)、Japanese Studies Association of Australia (JSAA: 豪州日本研究学会) の機関紙であるが、誰もが投稿可能な開放された学術雑誌である。*JF* は 1989 年に創刊号を発行して以来、30 年の歴史を有し、現在は年 4 回発行されている。*JS* は 1981 年に豪州日本研究学会の *Newsletter* として創刊され、*Japanese Studies: Bulletin of the Japanese Studies Association of Australia* を経て 1998 年より *Japanese Studies* を使用、現在は年 3 回発行である。*JF*、*JS* の事務局はおのこの欧州 (英国) とオセアニア (豪州) に設置されていることから、米国あるいは日本に事務局が置かれている *JJS*、*MN*、*SSJJ* と合わせれば地理的には概ねバランスが取れていると言えよう。

本稿では、その第一段階として所属機関を把握することが可能な時期から 2018 年の最終号までを対象期間にし、*JF・JS* 両誌の編集委員・諮問委員を調査することにより国際的な日本研究における台湾の位置を把握したいと考えている。Mittermaier (1991, 222) などが説明しているように、雑誌の編集者や編集委員は確固たる研究業績を有し、投稿された論文を評価したり助言を与えるのに適任と考えられて選任されるのが通常であろう。したがって、諮問委員も含め、国際的な学術雑誌の編集委員の所属を調査することは、研究者個人のみならず大学や研究機関、国家・地域の当該分野における国際的な評価、存在感やネットワーク、さらには勢力関係を理解する有用な方法の 1 つと考えられる²⁾。

2. データ

2. 1. *Japan Forum*

同誌では 1989 年の創刊号から編集委員・諮問委員とその所属が掲載されている。編集委員会は創刊号から Editorial Group の名称を使用しており、Editorial Advisory Board (8 巻 1 号の Editorial Board を含む) という諮問委員会も創刊当時から設置されていた。創刊から 20 年強を経た 2011 年の 23 巻 3 号から Editorial Advisory Board が廃止され、International Editorial Board が設置された。本稿では、International Editorial Board を Editorial Advisory Board を引き継いだものと見なし、編集委員会には含めず諮問委員会として扱う。

2. 1. 1. 編集委員会 (Editorial Group)

表 1 が創刊号から 2018 年の最終号 30 巻 4 号までの編集委員が所属する機関の立地国を示したものである³⁾。ただし、編集委員のうち、編集作業に直接参与しないと考えられる Treasurer と IT Adviser、そして前述の International Editorial Board は表 1 から除いてある。

創刊初期は試行錯誤の繰り返しであろうか、編集委員の異動が毎号観察されるが、創刊後約 10 年を経過した 21 世紀を迎えてから編集委員会内の役職や人数は比較的落ち着いている。英国日本研究協会の機関紙であるため、創刊以来 General Editor をはじめとする編集委員会の重職はその大部分が英国の研究者によって担われている。英国以外では米国、日本、オランダ、ノルウェー、豪州の研究者が編集委員会に参加していたこともあるが、日米の研究者がそれぞれ 10 年間 Commissioning Editors の一角を占めていたのが最長である。2011 年の 23 巻 2 号をもって英国以外から選任されていた編集委員は全員退任、その後の編集委員会は英国の研究者のみ、しかも 4 名もしくは 5 名という少数から構成されており、英国以外の研究者への編集委員委嘱は見られない。

2. 1. 2. 諮問委員会 (Editorial Advisory Board, International Editorial Board を含む)

諮問委員が所属している機関の立地国を示したものが表 2 である。編集委員同様、諮問委員数も変動がしばしば観察されるうえ、人数が多く、最近では 50 名を超えている。創刊以来 22 ヶ国 (地域) が諮問委員を輩出しており、地理的にも西欧・東欧・北米・中東・アジア・オセアニアと幅広く分布しているが、英国の研究者が 3 割から 4 割、多いときは 5 割以上を占めている。編集委員会の構成も合わせて考えると、英国の研究者が雑誌の編集を主導していることは明らかである。

表1 *Japan Forum* 編集委員所属機関の立地国：1巻1号（1989年）－30巻4号（2018年）

巻号	General Editor	Deputy Editor(s)	Reviews Editor	Professional Notes	Subject Editors	Commissioning Editors	その他
1巻1号（1989年）	英国1	英国2	英国1	－	－	－	英国4
1巻2号（1989年）	英国1	英国2	英国1	－	－	－	英国4 米国1
2巻1号（1990年）	英国1	英国2	英国1	－	－	－	英国5 米国1
2巻2号（1990年）	英国0.5 日本0.5	英国2	英国1	－	－	－	英国5 米国1
3巻1号（1991年）	英国1	英国2	英国1	－	－	－	英国4 米国1
3巻2号（1991年）	英国0.5 日本0.5	英国2	英国1	英国1	－	－	英国4
4巻1号（1992年）	英国0.5 日本0.5	英国1	英国1	英国1	－	－	英国4
5巻1号（1993年）	英国1	英国1	英国1	英国1	－	－	英国5
6巻1号（1994年）	英国1	英国1	英国1	英国1	－	－	英国4
7巻2号（1995年）	英国1	－	英国1	－	英国7	－	－
8巻1号（1996年）	英国1	英国1	英国1	－	－	－	英国4
8巻2号（1996年）	英国1	英国1	英国1	－	－	－	英国5
9巻1号（1997年）	英国1	英国1	英国1	－	－	－	英国6
11巻2号（1999年）	英国1	英国2	英国1	－	－	－	英国6
12巻2号（2000年）	英国1	英国3	英国1	－	－	－	英国7
13巻1号（2001年）	英国1	英国3	英国1	－	－	日本1 米国1	英国7
14巻2号（2002年）	英国1	英国4	英国1	－	－	日本1 米国1	英国7
16巻1号（2004年）	不記載1	英国5	英国1	－	－	日本1 米国1	英国7
17巻1号（2005年）	英国1	英国5	－	－	－	日本1 米国1 豪州1	英国7
18巻1号（2006年）	英国1	英国3 オランダ1	－	－	－	日本1 米国1 豪州1	英国7
19巻1号（2007年）	英国1	英国3 ノルウェー1	－	－	－	日本1 米国1 豪州1	英国7
23巻3号（2011年）	英国3	英国1	英国1	－	－	－	－
30巻1号（2018年）	英国1	英国2	英国1	－	－	－	－

(注) 1. Editorial Group のメンバーが所属する機関の立地国を示す。ただし、編集作業に直接参与していないと考えられる Treasurer と IT Adviser、別途取り上げる International Editorial Group は含まない。本表は異動が見られたときのみを示している（表2・表3・表4も同様）。

2. General Editor は、8巻1号から Managing Editor、11巻2号から Senior Editor、23巻3号から Editors、30巻1号から Chief Editor を意味する。

3. Deputy Editor(s) は、8巻1号から Contributions Editor、11巻2号から Editors、19巻2号から Associate Editors、23巻3号から Managing Editor、30巻1号から Editors を示す。

4. Reviews Editor は、17巻1号から23巻2号まで不設置であり、23巻3号から Book Reviews Editor、30巻1号から Managing and Reviews Editor を意味する。

5. その他は Editorial Group のメンバーであり、Transitional BAJCS Council representative（8巻1号のみ）を含む。

6. 編集委員について所属が複数記載されている場合は、所属数で除した数を所属国に割り当てた。

(出所) *Japan Forum* プリント版より筆者作成

表2 Japan Forum 諮問委員所属機関の立地国：1巻1号（1989年）－30巻4号（2018年）

巻号 (年)	英国	ドイツ	イタリア	オランダ	米国	オーストリア	カナダ	デンマーク	スイス	日本	豪州
1巻1号 (1989年)	12.5	3.5	2	2	1.5	1	1	1	1	0.5	0
1巻2号 (1989年)	12	2.5	1.5	2	2.5	1	1	1	1	0.5	1
2巻2号 (1990年)	12	3.5	1.5	2	2.5	1	1	1	1	0.5	1
3巻1号 (1991年)	12	2.5	1.5	2	2.5	1	1	1	1	0.5	1
4巻1号 (1992年)	14	2.5	1.5	2	2.5	1	1	1	1	0.5	1
4巻2号 (1992年)	14	2.5	1.5	2.5	1.5	1	1	1	1	0.5	1
5巻1号 (1993年)	13	2.5	1.5	2.5	1.5	1	1	1	1	0.5	1
6巻1号 (1994年)	13	2.5	1.5	2.5	1.5	1	1	1	1	1.5	1
6巻2号 (1994年)	13	2.5	1.5	2.5	1.5	1	1	1	1	1.5	1
7巻2号 (1995年)	13	2.5	1.5	2.5	1.5	1	1	1	0	1.5	1
8巻1号 (1996年)	3	0	0	0	9	0	0	0	0	1	2
8巻2号 (1996年)	11	2.5	1.5	2.5	1.5	1	1	1	0	1.5	1
9巻2号 (1997年)	12	2	1.5	2.5	1.5	1	1	1	0	2	1
10巻2号 (1998年)	9.5	0.5	0	1	1.5	1	1	0	0	1.5	1
11巻2号 (1999年)	10.5	0.5	0	1	1.5	1	1	0	0	1.5	1
12巻2号 (2000年)	9.5	0.5	0	1	1.5	1	1	0	0	1.5	1
13巻2号 (2001年)	10	0.5	0	1	1	1	1	0	0	1.5	1
14巻1号 (2002年)	10	0.5	0	1	2	1	1	0	0	0.5	1
16巻1号 (2004年)	11	0.5	0	1	2	1	1	0	0	0.5	1
17巻1号 (2005年)	12	1	0	1	2	1	1	0	0	0	1
18巻1号 (2006年)	11	1	0	1	2	1	1	0	0	0	1
20巻1号 (2008年)	11	1	0	2	2	1	1	0	0	0	1
21巻1号 (2009年)	12	1	0	2	2	1	1	0	0	0	1
23巻3号 (2011年)	18	2	0	2	8	1	3	0	0	8	2
24巻4号 (2012年)	19	2	0	2	8	1	3	0	0	8	2
25巻1号 (2013年)	19	2	0	2	8	1	3	0	0	7	3
26巻2号 (2014年)	19	3	0	2	9	1	3	0	0	5	3
27巻1号 (2015年)	22	3	0	2	8	0	3	0	0	6	3
28巻2号 (2016年)	23	3	0	2	8	0	3	0	0	6	3
29巻1号 (2017年)	22	3	0	1	8	0	4	0	0	6	3
29巻3号 (2017年)	22	3	0	1	8	0	4	0	0	6	4
30巻1号 (2018年)	21	3	0	1	7	0	4	0	0	6	4
30巻2号 (2018年)	21	3	0	1	9	0	4	0	0	8	4

ブルガ リア	イスラ エル	アイル ランド	香港	ニュージ ー ランド	フランス	中国	チェコ	フィン ランド	ノル ウェー	シンガ ポール	不記載
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0.5	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0.5	0	1	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0.5	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
1	1	0.5	0	1	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0.5	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0
0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0

(注) 1. 1989年の創刊号から1995年の7巻2号までと1996年の8巻2号から2011年の23巻2号までの Editorial Advisory Board、1996年の Editorial Board、2011年の23巻第3号以降の International Editorial Board を対象とした。本表は異動が見られたときのみを示している。

2. 所属が2つ記載されている諮問委員については、各所属をそれぞれ0.5とした。

(出所) *Japan Forum* プリント版より筆者作成

アジアで諮問委員を輩出したことがあるのは、日本・香港・中国・シンガポールのみであり、台湾・韓国をはじめとする他のアジア諸国の日本研究者からの諮問委員登用は見られない。2018年の最終号である30巻4号では、日本・中国・シンガポールの学者に諮問委員が委嘱されているが、中国・シンガポールの諮問委員各1名はともに英国の大学教授から中国あるいはシンガポールの大学に移籍した研究者である。また、日本から選出されている8名のうち、4名は英国の大学院修了（博士課程3名、学士課程1名）、他の2名は諮問委員就任前に英国の大学で客員教授（研究員）を経験しており、英国との関係が観察される⁴⁾。英国日本研究協会の機関誌という性格からであろう、少なくともアジアの諮問委員については、その大半が英国と何らかの関係を有する研究者から選ばれている。このことから、優れた研究業績を擁することに加え、英国日本研究者の学術ネットワークに関係していると諮問委員を委嘱されやすい、と考えられる。

2. 2. *Japanese Studies*

同誌で編集委員の所属が記載されるようになったのは14巻（1994年）からである。当時の編集委員会（Editorial Board）は編集長（Editor）とその他委員から構成されていたが、1996年に編集委員会の組織変更が行われ、編集長はそのままにして編集委員会を執行委員会（Executive Committee）と諮問委員会（Editorial Advisory Board）に分離、非豪州所属の全編集委員をはじめ多くの編集委員が諮問委員会に異動した。新設の執行委員会も1998年には姿を消し、その後は Editor、Co-Editor、Editor in Chief のもとで各分野担当の編集者（Editor）が置かれ、現在に至っている。

2. 2. 1. 編集委員会（Editorial Board、Executive Committee）

表3が *Japanese Studies* の編集委員の所属国を示したものである。豪州日本研究学会の機関紙であることから、編集委員の所属が確認できる1994年以降1996年の16巻1号まで、編集長をはじめ編集委員の6割以上を豪州の研究者が占めていた。豪州以外ではカナダ、日本、英国、ニュージーランド、シンガポールから編集委員が選出されており、非英語圏では日本だけが編集委員を輩出していた⁵⁾。

その後、既述のように1996年に編集委員会が再編されるが、2015年までの20年間は豪州の研究者のみが編集委員を務めていた。2016年に少し変化が見られ、オランダ Leiden University の研究

者（後に Australian Institute of International Affairs に移籍）が政治学担当編集者に就任、2018 年にはニュージーランド University of Auckland の研究者が歴史学担当編集者に選任されたが、豪州の研究者が中心になって編集が行われている状況に変化はない⁶⁾。

表3 Japanese Studies 編集委員所属機関の立地国：14 巻 1 号（1994 年）－ 38 巻 3 号（2018 年）

巻号	Editor Co-Editor	Reviews Editor	各分野担当 の Editor(s)	その他	Executive Committee
14 巻 1 号（1994 年）	豪州 1	－	－	豪州 13 カナダ 2 日本 2 英国 2 ニュージーランド 1 シンガポール 1	－
14 巻 2 号（1994 年）	豪州 1	－	－	豪州 17 カナダ 1 日本 2 英国 3 ニュージーランド 1 シンガポール 1	－
14 巻 3 号（1994 年）	豪州 1	－	－	豪州 16 カナダ 1 日本 2 英国 3 ニュージーランド 1 シンガポール 1	－
15 巻 3 号（1995 年）	豪州 1	－	－	豪州 17 カナダ 1 日本 2 英国 3 ニュージーランド 1 シンガポール 1	－
16 巻 2/3 号（1996 年）	豪州 1	－	－	－	豪州 5
17 巻 2/3 号（1997 年）	豪州 1	－	－	－	豪州 6
18 巻 1 号（1998 年）	豪州 2	豪州 1	－	－	－
18 巻 2 号（1998 年）	豪州 1	豪州 1	－	－	－
22 巻 2 号（2002 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 2	－	－
25 巻 1 号（2005 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 3	－	－
26 巻 2 号（2006 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 5	－	－
30 巻 1 号（2010 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 6	－	－
31 巻 1 号（2011 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 7	－	－
33 巻 2 号（2013 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 6	－	－
35 巻 1 号（2015 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 7	－	－
36 巻 1 号（2016 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 6 オランダ 1	－	－
37 巻 1 号（2017 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 5 オランダ 1	－	－
38 巻 1 号（2018 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 6 オランダ 1 ニュージーランド 1	－	－
38 巻 2 号（2018 年）	豪州 1	豪州 1	豪州 7 ニュージーランド 1	－	－

(注) 1. 編集委員の所属は 14 巻 1 号から記載されるようになった。本表は基本的に中央研究所蔵のプリント版に基づくが、24 巻（2004 年）は個別の号には掲載されず 24 巻の編集委員として 1 回のみ掲載、27 巻（2007 年）・29 巻 2 号（2009 年）では編集委員の掲載は見られない。なお、24 巻各号、27 巻各号、29 巻 2 号の編集委員は電子版においても確認することはできなかった。

2. Editor は 33 巻 2 号（2013 年）から Editor in Chief と改称された。Co-Editor は 18 巻 1 号（1998 年）のみの設置である。

3. 各分野担当の編集者は、Editor for Language and Linguistics（22 巻 2 号から設置、1 名）、Editor for Social Sciences（22 巻 2 号から設置、1 名）、Editor(s) for Political Science（25 巻 1 号から設置、1 名、38 巻 1 号から 2 名）、Editor for Contemporary Culture（26 巻 2 号から 33 巻 1 号まで設置、1 名）、Editor for Literary Studies（26 巻 2 号から設置、1 名）、Editor for Language and Sociolinguistics（30 巻 1 号から設置、1 名）、Editor(s) for History（31 巻 1 号から設置、1 名、35 巻 1 号から 36 巻 3 号までと 38 巻 1 号からは 2 名）である。

4. Editorial Assistance は含まない。

(出所) Japanese Studies プリント版（一部電子版）より筆者作成

2. 2. 1. 諮問委員会 (Editorial Advisory Board)

表4が同誌の諮問委員が所属している機関の立地国を示したものである。諮問委員会設置時点では5割を超えていた豪州所属委員のシェアは2005年前後には3分の1にまで低下したが、その後は回復、2013年以降は5割あるいは5割以上を占めている。

豪州の研究者が諮問委員会で最大多数を維持するなか、1996年の委員会発足時点では全員、前の編集委員からの横滑りでカナダ、日本、英国、ニュージーランド、シンガポール所属の委員が在任していた。その後、オランダから委員が選出されていた時期もあるが、ニュージーランド・シンガポール・オランダの諮問委員が退任した後、これら3国の研究者による諮問委員就任はなく、2001年以降は米英カナダの英語圏3国と日本の研究者に対する委嘱に限られている。日本を除くと、台湾はもとより中国、韓国をはじめとするアジア諸国からの諮問委員選出は見られない。

2018年の最終号(38巻3号)では、諮問委員32名中7名が日本から選出されている。記載された所属先あるいは個人のウェブサイトによると、2名は豪州の博士課程を修了しており、さらにこの2名のうち1名は豪州の2大学に計20年あまり勤務した後に日本の大学へ転職した学者である。JFほどではないが、JSの諮問委員についても豪州との関係が一定程度観察される⁷⁾。

表4 Japanese Studies 諮問委員所属機関の立地国：16巻2/3号(1996年)－38巻3号(2018年)

巻号	豪州	カナダ	日本	英国	ニュージーランド	シンガポール	米国	オランダ
16巻2/3号(1996年)	13	2	2	2	1	1	0	0
18巻1号(1998年)	17	2	8	2	1	1	6	0
18巻2号(1998年)	18	2	8	2	1	1	6	0
19巻2号(1999年)	17	2	8	2	1	1	7	0
20巻1号(2000年)	16	2	9	2	1	1	7	0
21巻1号(2001年)	15	2	9	2	1	0	7	1
22巻2号(2002年)	14	2	9	2	1	0	8	1
23巻2号(2003年)	13	2	10	2	1	0	7	1
24巻(2004年)	12	2	10	2	1	0	8	1
26巻2号(2006年)	12	2	10	2	0	0	7	0
29巻1号(2009年)	12	2	10	2	0	0	6	0
29巻3号(2009年)	15	2	10	2	0	0	5	0
31巻2号(2011年)	16	2	10	3	0	0	4	0
31巻3号(2011年)	16	3	10	3	0	0	3	0
33巻2号(2013年)	17	1	10	2	0	0	4	0
36巻3号(2016年)	18	1	8	2	0	0	4	0
38巻3号(2018年)	18	1	7	2	0	0	4	0

(注) 1. 諮問委員会の設置は16巻2/3号に始まる。本表は基本的に中央研究所蔵のプリント版に基づくが、24巻(2004年)は個別の号には掲載されず24巻の諮問委員として1回のみ掲載、27巻(2007年)・29巻2号(2009年)では諮問委員会の掲載は見られない。そのため、29巻3号での異動は29巻2号で行われていた可能性もある。なお、24巻各号、27巻各号、29巻2号の諮問委員は電子版においても確認することはできなかった。

(出所) Japanese Studies プリント版(一部電子版)より筆者作成

3. 終わりに

本稿では、台湾における日本研究の国際的な位置づけを理解するために、2019年2月15日現在においてESCIのArea StudiesあるいはAsian Studiesに収録されており、なおかつ日本研究専門誌であることが明らかなJapan Forum (JF)とJapanese Studies (JS)の2誌を取り上げて、JFに

については創刊号（1989年）から、*JS* については所属が記載されるようになった14巻1号（1994年）以降2018年までを対象に編集委員・諮問委員の所属国を調査した。

その結果、*JF* の編集委員は、日本、米国、豪州から選出されていた時期もあったが、基本は英国の研究者から選ばれてきた。諮問委員は英国を中心に22ヶ国（地域）から選出されたことがあるが、アジアでは日本・中国・シンガポール・香港だけであり、台湾の研究者に委嘱されたことはない。

JS の編集委員も豪州を中心に選ばれてきた。編集委員会の再編前に豪州以外で編集委員を輩出したのは、日本・カナダ・ニュージーランド・シンガポールだけである。編集委員会の再編後は豪州の研究者のみが編集委員に就いていたが、直近ではオランダやニュージーランドからも選出されている。諮問委員も豪州を除くと過去に日本・カナダ・英国・ニュージーランド・シンガポール・米国・オランダから選ばれていた時期があるが、2018年の最終号（38巻3号）では日本・カナダ・英国・米国4カ国の研究者に委嘱されているだけである。台湾に限らず、中国・香港・韓国からは編集委員も諮問委員も選出されたことがない。

JF、*JS* がそれぞれ英国日本研究協会、豪州日本研究学会の機関紙であるという性格を十分考慮しなければならないが、台湾の日本研究者に両誌の編集委員・諮問委員が委嘱されたことは一度もなかった。本稿の調査結果と岡崎（2014）から、相対的にはあるが、台湾の日本研究者は日本研究の世界的な中心、換言すれば世界の日本研究をリードしている日米英豪の著名日本研究者ネットワークの間では認知度が低い、ということが言える。李（2016）が主張するように、台湾で行われている日本研究が他国の日本研究より重要であり競争力を有するのであれば、国際的に知られている日本専門学術雑誌 *JF*、*JJS*、*JS*、*MN*、*SSJJ* の編集委員や諮問委員に台湾から一人くらい選ばれてもよさそうなものであるが、現実はそのようになっていない。海外に対する情報発信が少ないのであろうか、事情はどうであれ、日米英豪の研究者ネットワークの中で台湾の日本研究者の知名度は低い、あるいは国際学術雑誌の編集委員や諮問委員を担当するのは時期尚早、との認識を持たれているからであろう。

本稿では英国日本研究協会の機関紙 *Japan Forum*、豪州日本研究学会の機関紙 *Japanese Studies* の編集委員・諮問委員の所属国を分析することで台湾における日本研究者の国際的な位置づけを試みた。次稿ではこれら2誌に掲載された論文の著者が所属している機関を調査することで台湾における日本研究の国際的な存在感・貢献状況を見ることにする。

付記

本稿の掲載を許可して下さった『立命館文學』編集委員会ならびにご紹介の労を賜った北村稔教授に衷心より御礼を申し上げます。本稿は2014年から続く研究の一環かつ補論であるため、過去の拙稿と重複したり類似の文章や表現があるかもしれない。ご理解とご寛恕を乞いたい。記すまでもないが、有りうべき誤りはすべて筆者の責に帰するものである。

注

- 1) これら2誌以外にタイトルに Japan あるいは Japanese が見られる雑誌として *Asia-Pacific Journal: Japan Focus*、*Japanese Studies in Russia* が収録されているが、前者はアジアを対象とした雑誌であり日本専門とは言えず、後者は2016年創刊にして電子版のみ、さらにはロシア語の論文が多数掲載されていることから、これら2誌は本稿では取り上げない。
- 2) 具体的な研究としては、Gibbons and Fish (1991)、Kaufman (1984)、Mittermaier (1991) がある。

- 言うまでもなく、Plummer (2015) に記されているように、勤務先での管理職就任による多忙化などのため編集（諮問）委員を辞任したり、就任を辞退することもあり、この点は記憶に留めておかなければならない。
- 3) 岡崎 (2014) 同様、本稿の各表においても辞任や転職などにより編集委員あるいは諮問委員が所属する機関の立地国の数に変動した場合のみ掲載している。たとえば、表1では1巻1号から4巻1号までは毎号編集委員会に異動があるが、4巻2号では変化はなく、5巻1号で再び異動があったことを示す。なお、*Japan Forum* は1989年の創刊から13巻（2001年）までは年2回発行、14巻（2002年）から21巻（2009年）まで年3回発行、22巻（2010年）は2回発行、23巻（2011年）以降は年4回発行である。
- 4) 以上、諮問委員の所属先として記載されている10機関（Sino-British College、Yale-NUS College、国際日本文化研究センター、明治学院大学、上智大学:2名、東京国際大学、東京大学、東京外国語大学、早稲田大学）の2019年8月7日現在のウェブサイトによる。
- 5) Stevens (2018) によると、米国の研究者が一人も編集委員に選ばれなかったのは、その当時JSが米国ベースの日本研究から一定程度知的に独立していることを示唆している（p.128）。
- 6) これら政治学担当編集者、歴史学担当編集者の現在の所属先である Australian Institute of International Affairs、University of Auckland の2019年8月3日現在におけるウェブサイトによると、前者は University of Auckland 博士課程修了、後者は学士・博士が Australian National University である。偶然の可能性もあるが、編集委員は豪州国内だけでなく隣国ニュージーランドの研究者あるいはニュージーランドで教育を受けた研究者も含めて選出されるようになったのかもしれない。
- 7) 諮問委員が所属している国際日本文化研究センター、九州大学、大妻女子大学、上智大学、東京工業大学、東京大学および研究者個人の2019年8月5日時点におけるウェブサイトに基づく。

参考文献

- 川島 真 (2003) 『台湾における日本研究』財団法人交流協会
- 李 世暉 (2016) 「台湾における日本研究の現状と展望－社会科学領域に関する一考察－」『問題と研究』国立政治大学国際関係研究センター、第45巻1号、pp.39-66.
- 岡崎幸司 (2014) 「台湾における日本研究－国際学術ネットワークと台湾の日本研究者－」『立命館文學』立命館大学人文学会、第640号、pp.15-25.
- _____ (2016) 「研究の国際化と台湾の日本研究－日本専門国際学術雑誌掲載論文の分析－」『立命館文學』立命館大学人文学会、第647号、pp.35-43.
- _____ (2017a) 「*Journal of Japanese Studies* 書評の分析－書評から見た台湾の日本研究 (1)」『立命館文學』立命館大学人文学会、第650号、pp.89-98.
- _____ (2017b) 「*Monumenta Nipponica* 書評の分析－書評から見た台湾の日本研究 (2)」『立命館文學』立命館大学人文学会、第654号、pp.77-86.
- _____ (2019) 「*Social Science Japan Journal* 書評の分析－書評から見た台湾の日本研究 (3・完)」『立命館文學』立命館大学人文学会、第662号、pp.86-96.
- Gibbons, Jean D. and Mary Fish. 1991. Rankings of economics faculties and representation on editorial boards of top journals. *Journal of Economic Education* 22 (4): 361-72.
- Kaufman, George G. 1984. Rankings of Finance Departments by Faculty Representation on Editorial Boards of Professional Journals: A note. *Journal of Finance* 39 (4): 1189-97.
- Mittermaier, Linda. J. 1991. Representation on the editorial boards of academic accounting journals: An analysis of accounting faculties and doctoral programs. *Issues in Accounting Education* 6 (2): 221-38.
- Plummer, Michael G. 2015. Editorial. *Journal of Asian Economics* 39: A1-2.
- Stevens, Carlyne S. 2018. Australia's view of Japan, as seen from *Japanese Studies*. in Kaori Okano and Yoshio Sugimoto eds. *Rethinking Japanese Studies: Eurocentrism and the Asia-Pacific Region*. London and New York: Routledge, 118-36.

(中華大学人文社会学院副教授)